改訂簡所

一场中国工强物心地	或引鸣利14对点久以引鱼刀	
新(改訂後)	旧(改訂前)	備考欄
第1章 計画策定の趣旨、位置づけ	第1章 計画策定の趣旨、位置づけ	
1 計画策定の趣旨	1 計画策定の趣旨	
(前略)	(前略)	
この間、過去の災害の教訓を踏まえ、「平塚市総合計画」や「平塚市	この間、過去の災害の教訓を踏まえ、「平塚市総合計画」や「平塚市	
地域防災計画」の見直しをはじめ、本市の防災・減災のための取組を強	地域防災計画」の見直しをはじめ、本市の防災・減災のための取組を強	
化してきたところですが、自然災害の頻発化・激甚化が指摘される中、	化してきたところですが、自然災害の頻発化・激甚化が指摘される中、	
令和元年東日本台風(令和元年台風第 19 号) <u>、令和3年7月3日の大</u>	令和元年東日本台風(令和元年台風第19号) 🌺 令和3年7月3日の大	・昨年度の台風1
雨、令和6年台風第10号等の影響により、本市でも様々な被害が発生	雨 <u>などにおいては</u> 、本市でも様々な被害が発生しました。	0号の大雨による
しました。	<u>(P1)</u>	被害を追記
(P1)		
第2章 本市の地域特性及び災害想定	第2章 本市の地域特性及び災害想定	
1 地域特性	1 地域特性	
(3) 気象	(3) 気象	
本市は、日本海流の影響をうけるため温暖な海洋性の気候です。	本市は、日本海流の影響をうけるため温暖な海洋性の気候です。	
1~2月の寒冷期にあっても平均気温4~7度であり、冬も比較的	1~2月の寒冷期にあっても平均気温4~7度であり、冬も比較的	
温暖である一方、7~8月の盛夏期では平均気温 25~27 度で比較	温暖である一方、7~8月の盛夏期では平均気温25~27度で比較	
的涼しい気候です。	的涼しい気候です。	
雨量は年間平均 1,5 <mark>38</mark> ミリ程度で、季節的にみると、夏期多雨	雨量は年間平均 1,5 <u>51</u> ミリ程度で、季節的にみると、夏期多雨	・同時に改訂する
で、冬期の降水量は少なく、台風が本市に接近・上陸するのは、7	で、冬期の降水量は少なく、台風が本市に接近・上陸するのは、7	地域防災計画と整
月~9月が多い傾向にあります。	月~9月が多い傾向にあります。	合
(4) 人 口	(4) 人口	
本市の人口は、2度のベビーブームや産業の発展等に伴う転入に	本市の人口は、2度のベビーブームや産業の発展等に伴う転入に	
より増加を続けてきましたが、平成 22 年 11 月の 26 万 863 人をピ	より増加を続けてきましたが、平成 22 年 11 月の 26 万 863 人をピ	

	新(改訂後)					旧(改訂前)			備考欄
ークに減少傾向に	「転じており、令和 <u>7</u> 年」	1月1日現在では、25万	5	一クに減少傾向]に!	転じており、令和 <u>4</u> 年1	月1日現在では、25万	5	・令和7年の推計
<u>8,193</u> 人となって	います。			<u>7,631</u> 人となっ	てい	います。			人口に更新
国立社会保障·	人口問題研究所の推計に	こよれば、今後はより死	亡	国立社会保障	i • ,	人口問題研究所の推計に	こよれば、今後はより死	亡	
数が出生数を上回]る自然減が大きくなるこ	ことから、加速度的に力	П	数が出生数を上	. 回.	る自然減が大きくなるこ	ことから、加速度的に人	Л	
減少が進み、204	5年には約20万9,000人	、にまで減少するとされ	て	減少が進み、20)45	年には約20万9,000人	、にまで減少するとされ	T	
います。				います。					
	(P4)			(P4)					
0									
2 災害想定				2 災害想定					
(1) 地 震	ᇸᄼ	╒┶┾┌┾╌═╶╈╌┼╏╶╬╌	-).1.	(1) 地 震					A 10 7 7 9 10 7
	[<u>神奈川</u> 県が公表した地窟		゛は		_	に県が公表した地震被害		梩	・令和7年3月に
6種の想定地震と	:5種の参考地震が設定で	されています。		の想定地震と5種の参考地震が設定されています。					神奈川県が公表し
(P4)				(P4)					た地震被害想定調
									査報告書との整合
	都心南部直下地震	大正型関東地震				都心南部直下地震	大正型関東地震		
本市の震度	5強~6弱	6強~7		本市の震度	Ę	5強~6弱	6強~7		
11 to to				→++ #1. L.L+	T T				

	都心南部直下地震	大正型関東地震
本市の震度	5強~6弱	6強~7
建物被害	<u>3,600</u> 棟	<u>34,190</u> 棟
焼 失 棟 数	<u>50</u> 棟	<u>3,450</u> 棟
死 傷 者	<u>680</u> 人	<u>6,740</u> 人
避難者(最大)	<u>28,610</u> 人	118,160人
停電	<u>1,170</u> 軒	<u>122,980</u> 軒
断 水 人 口	<u>75,150</u> 人	248,630人
帰宅困難者	<u>18, 19</u>	

(P5)

				都心南部直下地震	大正型関東地震			
本	市の)震	度	5強~6弱	6強~7			
建	物	被	害	<u>4,900</u> 棟	<u>36,610</u> 棟			
焼	失	棟	数	<u>400</u> 棟	<u>8,650</u> 棟			
死	傷	灵	者	<u>1,030</u> 人	<u>11,000</u> 人			
避	難者	(最大	()	<u>9,750</u> 人	<u>160,950</u> 人			
停			電	157, 80	<u>)0</u> 軒			
断	水	人	П	<u>9,260</u> 人	<u>250,310</u> 人			
帰	宅 团	到 難	者	<u>20, 20</u>	<u>0</u> 人			

(P5)

平塚市国土強靱化地域計画新旧対照表 ___

_,		
7/	- ATT	
	181171	

新(改訂後)	旧(改訂前)	備考欄
(2) 風水害	(2) 風水害	
本市においては、公共下水道による雨水出水対策や道路の排水設備整	本市においては、公共下水道による雨水出水対策や道路の排水設備整	
備の充実等により、風水害による人的・物的被害等の減少に努めてきま	備の充実等により、風水害による人的・物的被害等の減少に努めてきま	
した。	した。	
そこで、被害等が大幅に減少した昭和 60 年以降、本市に影響を及ぼ	そこで、被害等が大幅に減少した昭和 60 年以降、本市に影響を及ぼ	
した令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)、令和3年7月3日の	した令和元年東日本台風(令和元年台風第 19 号) <u>などの台風や</u> 令和 3	
大雨 <u>、令和6年台風第10号等</u> の集中豪雨を風水害想定として設定して	年7月3日の大雨 <u>などの</u> 集中豪雨を風水害想定として設定しています。	・P1と整合
います。	(P6)	
(P6)		
第3章 基本的な考え方	第3章 基本的な考え方	
【地域特性に応じた施策の推進】	【地域の特性に応じた施策の推進】	
・コミュニティ機能を強化し、強靱化を推進する担い手が適切に活動で	・コミュニティ機能を強化し、強靱化を推進する担い手が適切に活動で	・文字の削除
きる環境整備に努めます	きる環境整備に努めます	
・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮するとともに、本	・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮するとともに、本	
市の地域特性(自然、産業等)に応じた施策を推進します	市の地域 <mark>の</mark> 特性(自然、産業等)に応じた施策を推進します	
(P10)	(P10)	
第4章 脆弱性評価と起きてはならない最悪の事態	 第4章 脆弱性評価と起きてはならない最悪の事態	
2 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の想定	2 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の想定	
本計画では、基本計画の35のリスクシナリオや県地域計画のリスク	本計画では、基本計画の 45 のリスクシナリオや県地域計画のリスク	 ・新たな国土強靱
シナリオを参考に、本市の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性等	ンナリオを参考に、本市の地理的条件、社会・経済的条件、災害特性等	化基本計画(令和
を踏まえて整理・統合を行い、次の33の「起きてはならない最悪の事	を踏まえて整理・統合を行い、次の33の「起きてはならない最悪の事	5年7月28日)
態(リスクシナリオ)」を想定しました。	態(リスクシナリオ)」を想定しました。	との整合
(P11)	(P11)	
	, <i>,</i>	

	新(改訂後)		旧(改訂前)	備考欄
(事	前に備えるべき目標)	(4	事前に備えるべき目標)	
① [直接死を最大限防ぐ	1	直接死を最大限防ぐ	
(起	きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	(走	⊒きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集	
まる	施設の倒壊による多数の死傷者の発生	まる	る施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
《方	拖策イ》大規模地震等に対する地域の安全化	«	施策イ》大規模地震等に対する地域の安全化	
推	大規模地震等に対し、緊急輸送道路等の道路確保に向け、道路	推	大規模地震等に対し、緊急輸送道路等の道路確保に向け、道路	
進	施設の計画的な点検や補修等により保全や耐震対策を進めると	進	施設の計画的な点検や補修等により保全や耐震対策を進めると	
方	ともに、緊急輸送道路及び避難路等の沿道建物の耐震化や危険	方	ともに、緊急輸送道路及び避難路等の沿道建物の耐震化や危険	
針	なブロック塀等の撤去等を促進し、地域全体、特に避難者の避	針	なブロック塀等の撤去等を促進し、地域全体、特に避難者の避	
	難経路、物資の輸送経路等の安全化を図ります。また、建物等		難経路、物資の輸送経路等の安全化を図ります。また、建物等	
	の倒壊により道路閉塞が発生した場合にも迅速に復旧できる態		の倒壊により道路閉塞が発生した場合にも迅速に復旧できる態	
	勢を確保します。		勢を確保します。	
主	・平時から道路パトロールの実施、路面下空洞調査等を含めた	主	・平時から道路パトロールの実施、路面下空洞調査等を含めた	
な	道路及び付属施設の保守点検、修繕工事など、道路の維持管理	な	道路及び付属施設の保守点検、修繕工事など、道路の維持管理	
取	に努めます。 【土木部】	取	に努めます。 【土木部】	
組	・市指定緊急輸送道路補完道路や都市計画道路の整備を推進し	組	・市指定緊急輸送道路補完道路や都市計画道路の整備を推進し	
	ます。 【土木部】		ます。 【土木部】	
	・緊急輸送道路等の機能確保、安心、安全な歩行空間の確保や		・緊急輸送道路等の機能確保、安心、安全な歩行空間の確保や	
	新しいまちづくり等では、無電柱化を推進します。		新しいまちづくり等では、無電柱化を推進します。	
	【土木部】		【土木部】	
	・橋りょうの点検・補修等を実施するとともに、地震による落		・橋りょうの点検・補修等を実施するとともに、地震による落	
	橋を防止するため、落橋防止対策工事を実施します。		橋を防止するため、落橋防止対策工事を実施します。	
	【土木部】		【土木部】	
	・緊急輸送道路沿道の建物の耐震化や避難路の危険なブロック		・緊急輸送道路沿道の建物の耐震化や避難路の危険なブロック	
	塀の撤去等を国・県と連携して進めます。 《再掲 1-1-ア》		塀の撤去等を国・県と連携して進めます。 《再掲 1-1-ア》	
	・狭あい道路の解消を推進します。 【土木部】		・狭あい道路の解消を推進します。 【土木部】	

改訂箇所

		一	7	АІЬ		<u> </u>		
新(改訂後)						備考欄		
	・下水道の管	きょ施設の地震対策について、新規整備事業や改			・下水道の管き	ょ施設の地震対策について、新規整備事業や改		
	築・更新事業	(長寿命化事業)と連携して実施します。			築・更新事業(長寿命化事業)と連携して実施します。		
		【土木部】				【土木部】		
	・下水道のポン	ンプ施設の耐震化・長寿命化・耐水化を実施しま			_(新設)_		・関係部からポン	
	<u>す。</u>	<u>【土木部】</u>					プ施設について追	
	・国・県の道	路管理者と連携した道路情報収集・情報共有体制			・国・県の道路	啓管理者と連携した道路情報収集・情報共有体制	記	
	を構築します。	【土木部】			を構築します。	【土木部】		
	・避難経路、特	物資輸送路の迅速な道路啓開、安全化のため必要			・避難経路、物	資輸送路の迅速な道路啓開、安全化のため必要		
	な市内土木・村	幾材業者等との防災協定等を締結します。			な市内土木・機	材業者等との防災協定等を締結します。		
		【市長室】				【市長室】		
	・市内備蓄品を	を定期的・計画的に見直して充実を図ります。			・市内備蓄品を	定期的・計画的に見直して充実を図ります。		
		【市長室】				【市長室】		
	・地域防災倉庫	軍等の備蓄品の充実や地域の防災訓練の実施を支			・地域防災倉庫	等の備蓄品の充実や地域の防災訓練の実施を支		
	援するため、	資機材購入等に対して助成します。			援するため、資	機材購入等に対して助成します。		
		【市長室】				【市長室】		
関	連計画	平塚市道路中期ビジョン		関連	車計画	平塚市道路中期ビジョン		
		平塚市幹線道路等舗装維持管理計画				平塚市幹線道路等舗装維持管理計画		
		平塚市橋りょう長寿命化修繕計画				平塚市橋りょう長寿命化修繕計画		
		平塚市橋りょう耐震化計画				平塚市橋りょう耐震化計画		
		平塚市耐震改修促進計画				平塚市耐震改修促進計画		
		平塚市下水道施設耐震長寿命化計画		平塚市下水道施設耐震長寿命化計画			_(新設)_	・令和6年3月策
<u> </u>	(P16)					(P16)	定「平塚市下水道	
							施設耐震長寿命化	
«	施策エ》市災害対	対策本部体制の整備・強化		《方	施策エ》市災害対策	策本部体制の整備・強化	計画」を追記	
推	推災害対応を迅速・的確に実施するため、活動基盤である各施			推	災害対応を迅速	・的確に実施するため、活動基盤である各施	・新たな国土強靱	
進	7 17 27 27 27	整備、計画等の見直し、デジタル技術の活用、 各		進	711, 1,4 0,6,6	備、計画等の見直し、各種訓練を通して本市災	化基本計画との整	
方		て本市災害対策本部の充実を図るとともに、関係		方		実を図るとともに、関係部外機関等との連絡・	合	
/ 1	力「性訓練を通びて本印炎音列泉本即の九天を囚ることもに、関係」			/-/		The second secon		

		新(改訂後)			旧(改訂前)	備考欄
針	部外機関等との	連絡・連携体制を強化します。	針	連携体制を強化	します。	
主	・公共施設等の	耐震化を進めるとともに、老朽化した施設等に	主	・公共施設等の	耐震化を進めるとともに、老朽化した施設等に	
な	ついては、安全	性確保と長寿命化のため、改修工事を進めま	な	ついては、安全	性確保と長寿命化のため、改修工事を進めま	
取	す。	《再掲 1-1-ア》	取	: す。	《再掲 1-1-ア》	
組	・本 <u>館</u> 等の主要	施設に既設の非常用発電装置、ソーラーパネル	組	・本 <u>庁舎</u> 等の主	要施設に既設の非常用発電装置、ソーラーパネ	・修正
	等の維持・管理	!を適切に行うとともに、未設置施設においては		ル等の維持・管	理を適切に行うとともに、未設置施設において	
	その役割・特性	に応じた設備・機器の必要性 <mark>等を検討した上</mark>		はその役割・特	性に応じた機器の設置・備蓄の必要性 <u>・可能性</u>	・検討から進める
	で、設置・備蓄	を進めます。		を検討します。		に修正
		【総務部、市長室、各施設所管部局】			【総務部、市長室、各施設所管部局】	
	・地域防災計画	i、災害対応マニュアル等を適宜見直し、充実を		・地域防災計画	、災害対応マニュアル等を適宜見直し、充実を	
	図ります。	【市長室、全部局】		図ります。	【市長室、全部局】	
	・災害対策本部	对応力強化事業(各部班訓練、災害対策本部訓		・災害対策本部	・災害対策本部対応力強化事業(各部班訓練、災害対策本部訓	
	練等)を計画的	に実施します。		練等)、総合防災	・総合防災訓練廃	
		【市長室、全部局】			【市長室、全部局】	止に伴い削除
	・県関係部局、	警察、自衛隊、国土交通省等と平時から業務連		・県関係部局、	警察、自衛隊、国土交通省等と平時から業務連	
	携を図り、共同	訓練等を実施して災害対応の実効性を向上させ		携を図り、共同	訓練等を実施して災害対応の実効性を向上させ	
	ます。	【市長室、全部局】		ます。	【市長室、全部局】	
	<u>・デジタル技術</u>	を活用し、災害対策の高度化を図ります。		_(新設)_		・施策の推進方針
		【市長室、企画政策部、全部局】				追加に伴い主な取
関連	連計画	_	関	連計画	_	組へ追記
		(P17)			(P17)	
《於	施策カ》市民の防	災知識・意識の向上	«	施策カ》市民の防	災知識・意識の向上	
推 ハザードマップ等の配布物、動画配信、地域・学校等の訓練支		推	ハザードマップ	等の配布物、動画配信、地域・学校等の訓練支		
進	援などにより災	害に対する本市の取組、個人・家庭での備え、	進	援などにより災	害に対する本市の取組、個人・家庭での備え、	
方	対応行動等につ	いての情報を提示して、児童・生徒等を含む一	方	対応行動等につ	いての情報を提示して、児童・生徒等を含む一	

		平塚市国土強靱化均	地域計	画新旧対照	表改訂箇所	
	;	新(改訂後)			旧(改訂前)	備考欄
針	般市民の防災知識・意識	 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	金	† 般市民の防災知	識・意識の向上を図ります。	
主	·各種ハザードマップ <i>0</i>	D全戸配布、平塚防災ガイドブックの作	É	E ・各種ハザード	マップの全戸配布、平塚防災ガイドブックの作	
な	成・配架、動画共有サー	-ビスを活用した動画配信などにより、	1	成・配架、動画	共有サービスを活用した動画配信などにより、	
取	市民に対する防災知識の	D普及を図ります。	耳	ス 市民に対する防	災知識の普及を図ります。	
組		【市長室、消防署】	糸	且	【市長室、消防署】	
	・学校や保育所等におけ	ける防災教育、防災(避難)訓練等を実		・学校や保育所	等における防災教育、防災(避難)訓練等を実	
	施します。	【学校教育部、健康・こども部】		施します。	【学校教育部、健康・こども部】	
	・地域、学校、企業等 <i>0</i>	D防災訓練・イベント等に対する、地震		・地域、学校、	企業等の防災訓練・イベント等に対する、地震	
	体験車・水消火器等の防	5災体験機材、職員等の派遣により参加		体験車・水消火	器等の防災体験機材、職員等の派遣により参加	
	者に対して防災意識を啓	各発して識能の向上を図ります。		者に対して防災	意識を啓発して識能の向上を図ります。	
		【市長室、消防本部】			【市長室、消防本部】	
	・平塚市立地適正化計画	画に基づく届出制度を活用した居住誘導		(新設)		
	と、災害配慮重点区域に	こおける安全な住まい方等に関する周				・令和7年3月策
	知・啓発を図ります。	【市長室、まちづくり政策部】				定「平塚市立地適
関連	連計画 平塚市	立地適正化計画		 関連計画	_(新設)_	正化計画」を追記
		(P18)			(P18)	
			_ _			_
《於	施策キ》学校・保育所等の -)防災対策		《施策キ》学校・保証	育所等の防災対策	
推		ドる学校や保育所等に対し災害発生時に	推	7 7 7 7 7 7	慮を要する学校や保育所等に対し災害発生時に	
進	おいても、所要の安全を	を確保できるよう体制の整備を図りま	j	≝ おいても、所要	の安全を確保できるよう体制の整備を図りま	
方		とに避難できるよう、通学路の安全性の			時に安全に避難できるよう、通学路の安全性の	
針	向上を図ります。		金	+ 向上を図ります	0	
主	・学校施設や保育所等の	D防災機能強化・長寿命化を推進しま	É	・学校施設や保	育所等の防災機能強化・長寿命化を推進しま	
な	す。また、民間保育所の	D施設整備や小規模修繕等にかかる経費	1 7	な す。また、民間	保育所の施設整備や小規模修繕等にかかる経費	
取	の一部を助成します。		耳	文 の一部を助成し	ます。	・組織改正による
組		【 <mark>教育総務</mark> 部、健康・こども部】	糸	A L	【 <u>学校教育</u> 部、健康・こども部】	修正

平塚市国土強靱化地域計画新旧対照表改訂箇所								
		新(改訂後)			備考欄			
	・学校や保育所	所等における防災教育、防災(避難)訓練等を実		・学校や保育所	í等における防災教育、防災(避難)訓練等を実			
	施します。	《再掲 1-1-カ》		施します。	《再掲 1-1-カ》			
	・学校、保護者	音、自治会等地域住民、警察、道路管理者等と連		・学校、保護者	、自治会等地域住民、警察、道路管理者等と連携			
	携して通学路の	D合同点検を実施するとともに、通学路の安全確		して通学路の合	同点検を実施するとともに、通学路の安全確保			
	保のために、近	道路環境を整備します。		のために、道路	R環境を整備します。			
		【学校教育部、まちづくり政策部、土木部】			【学校教育部、まちづくり政策部、土木部】			
関連	車計画	平塚市学校施設の個別施設計画	関	連計画	平塚市学校施設の個別施設計画			
		平塚市公共施設等個別施設計画			平塚市公共施設等個別施設計画			
		平塚市学校安全・防災計画(地震・津波対策			平塚市学校安全・防災計画(地震・津波対策			
		編)			編)			
		平塚市学校安全・防災計画(風水害等対策編)			平塚市学校安全・防災計画(風水害等対策編)			
		平塚市通学路交通安全プログラム			平塚市通学路交通安全プログラム			
		(P18, 19)			(P18, 19)			
(起	きてはならない	最悪の事態(リスクシナリオ))	(走	記きてはならない旨	最悪の事態 (リスクシナリオ))			
1-3	大規模津波等に	こよる多数の死傷者の発生	1-3	大規模津波等に	よる多数の死傷者の発生			
《挤	施策ア》津波防災	を 施設等の整備	«	施策ア》津波防災	施設等の整備			
推	津波避難ビル等	等の防災・減災施設に加え、警報等を迅速に伝達	推	津波避難ビル等	をの防災・減災施設に加え、警報等を迅速に伝達 である。			
進	する防災行政無	乗線等の設備を整備して津波発生時の迅速な避	進	する防災行政無	ま線等の設備を整備して津波発生時の迅速な避			
方	難、安全の確保	呆等を図ります。	方	難、安全の確保	段等を図ります。			
針			針					
主	・国や県が管	理する河川については流域市町と連携し、河川管	主	・国や県が管理	望する河川については流域市町と連携し、河川管			
な	理者へ河川の	早期整備を要望します。 【土木部】	な	理者へ河川の早	型期整備を要望します。 【土木部】			
取	・国、県等と	連携を図り、大浜地区における防潮機能の強化に	取	・国、県等と過	重携を図り、大浜地区における防潮機能の強化に			
組	努めます。	【都市整備部】	組	努めます。	【都市整備部】			
	・新港における	る防潮堤の拡充や必要な基盤整備を行うことによ		・新港における	防潮堤の拡充や必要な基盤整備を行うことによ			

		新(改訂後)				旧(改訂前	")		備考欄
	り防潮機能の強	化に努めます。	【産業振興部】		り防潮機能の	強化に努めます。		【産業振興部】	
	・海岸エリアに	新たに公園を開設する場合に	は、公園利用者の		・海岸エリアに	新たに公園を開設す	する場合には	、公園利用者の	
	ための避難施設	を整備します。また、湘南ひ	らつかビーチパー		ための避難施	設を整備します。る	また、湘南ひ	らつかビーチパ	
	クの津波避難展	望台を維持管理します。	【都市整備部】		ークの津波避	難展望台を維持管理	里します。	【都市整備部】	
	・既存の津波避	難ビルの協定を継続するとと	もに、地域の状況		・既存の津波避	難ビルの協定を継絡	売するととも	に、地域の状況	
	に応じて新たな	津波避難ビルの協定締結を検	討します。		に応じて新た	な津波避難ビルの情	協定締結を検	討します。	
			【市長室】					【市長室】	
	・防災行政無線	、津波フラッグによる情報伝	達など警報等の伝		・防災行政無線	、津波フラッグに。	よる情報伝達	など警報等の伝	
	達体制を整備し	ます。 【市長	室、都市整備部】		達体制を整備	iします。	【市長室	、都市整備部】	
関連	生計画	<u>-</u>			・波力発電によ	る海岸浸食防止等、	産学公連携	の新しい技術実	・計画でなく指針
		(P20, 21)			証の実現に努	めます。		【産業振興部】	のため削除
		, ,,		関連	車計画	平塚市	「産業振興計	画2024	・削除
						(P20, 21)			
,, _		景悪の事態(リスクシナリオ)		,		 悪の事態(リスク			
		かつ長期的な市街地等の浸水	による多数の死傷者			かつ長期的な市街地	也等の浸水に	よる多数の死傷者	
の発				の発					1
	画策ア》総合的な:	浸水対策の推進		《方	施策ア》総合的な	浸水対策の推進			
推		果的に組み合わせた総合的な	浸水対策を推進し	推		果的に組み合わせた	た総合的な浸	水対策を推進し	
進	ます。			進	ます。				
方				方					
針				針					
主	・雨水排水施設	、雨水調整池、浸透ます等を	整備します。	主	・雨水排水施設	、雨水調整池、浸透	透ます等を整	備します。	
な			【土木部】	な				【土木部】	
取		のうの設置を支援するため、		取		のうの設置を支援で	するため、土		
組	ンの整備を進め	ます。	【土木部】	組	ンの整備を進め	ます。		【土木部】	

		新(改訂後)			旧(改訂前)	備考欄
	・自助対策の支	<u>援として、簡易止水板や</u> 雨水貯留槽の <u>購入費用</u>		・ <u>各家庭の</u> 雨水	貯留槽の <u>設置に対して支援をします。</u>	・令和6年度より
	の一部を補助し	ます。			【土木部】	簡易止水板等購入
	・内水ハザード	マップを広く周知します。		・内水ハザード	マップ <u>の改訂を進め、</u> 広く周知します。	費補助制度を開始
		【土木部】			【土木部】	に伴い修正
	・国、県、近隣	市町と連携を図り、流域治水協議会を通じて流		・国、県、近隣	市町と連携を図り、流域治水協議会を通じて流	・改訂終了伴い削
	域治水対策を進	めます。 【土木部】		域治水対策を進	めます。 【土木部】	除
関連	車計画	平塚市総合浸水対策基本計画	関	連計画	平塚市総合浸水対策基本計画	
		平塚市下水道施設耐震長寿命化計画			_(新設)_	・令和6年3月策
		(P22)			(P22)	定「平塚市下水道
						施設耐震長寿命化
《方	を策ウ》被害想定	区域の建物等への対策	(()	施策ウ》被害想定	区域の建物等への対策	計画」を追記
推	家屋倒壊等氾濫	想定区域を主体に浸水想定区域の建物の所有者	推	家屋倒壊等氾濫	想定区域を主体に浸水想定区域の建物の所有者	
進	等に対し、浸水	等リスクを改めて周知するとともに、想定区域	進	等に対し、浸水	等リスクを改めて周知するとともに、想定区域	
方		書軽減、迅速な救助等に必要な処置を促しま	方		害軽減、迅速な救助等に必要な処置を促しま	
針	す。		針	す。		

新(改訂後)					旧(改訂前)	備考欄
主	・ハザードマッ	プ等による洪水時のリスク等を周知しま	す。	主	・ハザードマップ等による洪水時のリスク等を周知します。	
な		【市	ī長室】	な	【市長室】	
取	・都市計画法に	基づき、関連法で規制されている区域内	におけ	取	・都市計画法に基づき、関連法で規制されている区域内におけ	
組	る開発行為を規	制します。 【まちづくり政	(策部]	組	る開発行為を規制します。 【まちづくり政策部】	
	・必要に応じ、	主要な公共施設等に止水板、土のう等を	:備蓄し		・必要に応じ、主要な公共施設等に止水板、土のう等を備蓄し	
	て被害の軽減、	施設の機能の維持を図ります。			て被害の軽減、施設の機能の維持を図ります。	
		【市長室、各施設所管	部局】		【市長室、各施設所管部局】	
	・航空捜索・救	助等に有効な公共施設等の屋上へリサイ	ン設置		・航空捜索・救助等に有効な公共施設等の屋上へリサイン設置	
	に努めます。	【総務部、市民	協院】		に努めます。	・部の削除
	・区域内に所在	する要配慮者施設等に避難確保計画の作	成及び		・区域内に所在する要配慮者施設等に避難確保計画の作成及び	
	訓練の実施を促	し、実効性を確保します。			訓練の実施を促し、実効性を確保します。	
	【市長室、福祉	部、健康・こども部、学校教育部、市民	協院】		【市長室、福祉部、健康・こども部、学校教育部、市民病院】	
関連	連計画	_		関注	車計画 — —	
		(P22, 23)			(P22, 23)	
(事	前に備えるべき目	標)		(事	前に備えるべき目標)	
② 🕏	対助・救急、医療 液	舌動が迅速に行われるとともに、被災者	等の健	② 🛊	対助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健	
康・	避難生活環境を確	実に確保する		康・	避難生活環境を確実に確保する	
(起	!きてはならない最	と悪の事態(リスクシナリオ))		(起	きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	
2-1	被災地での食料	・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる	物資・エ	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エ	
ネル	ギーの供給停止			ネル	ギーの供給停止	
《方	施策ウ》一般家庭の	の災害耐力の向上		《方	拖策ウ》一般家庭の災害耐力の向上	
推	各家庭の備蓄品	などについて推奨・周知して、各家庭に	おいて	推	各家庭の備蓄品などについて推奨・周知して、各家庭において	
進	も一定程度のラ	イフラインの途絶に備えられるよう啓発	しま	進	も一定程度のライフラインの途絶に備えられるよう啓発しま	
方	す。			方	す。	

	新(改訂後)			旧(改訂前)	備考欄
針			針		
主	・各家庭等における備蓄に関して、トイレ、	飲料水、食料等に	主	・各家庭等における備蓄に関して、飲料水、食料等に加え、カ	・備蓄品の追記
な	加え、カセットガス、ソーラー充電池等ライ	フライン関係物品	な	セットガス、ソーラー充電池等ライフライン関係物品等の備蓄	
取	等の備蓄を推奨します。 【市長室】		取	を推奨します。 【市長室】	
組			組		
関連	連計画 —		関連	車計画 —	
	(P26)			(P26)	
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理によ	る疾病・感染症等の	2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による疾病・感染症等の	
大規模	模発生		大規	模発生	
《挤	毎策ア》被災地の防疫・衛生管理態勢の整備		《方	施策ア》被災地の防疫・衛生管理態勢の整備	
推	地域の消毒等の防疫処置、衛生資材等の配布	などにより被災地	推	地域の消毒等の防疫処置、衛生資材等の配布などにより被災地	
進	域の環境悪化を抑制します。		進	域の環境悪化を抑制します。	
方			方		
針			針		
主	・浸水地域等の消毒、災害ごみ等の迅速な処	理などの防疫処置	主	・浸水地域等の消毒、災害ごみ等の迅速な処理などの防疫処置	
な	を実施する体制を整備します。	【環境部】	な	を実施する体制を整備します。 【環境部】	
取	・遺体の適切な管理、火葬等の処置要領の確	立、関連施設・資	取	・遺体の適切な管理、火葬等の処置要領の確立、関連施設・資	
組	機材を整備します。	【福祉部】	組	機材を整備します。 【福祉部】	
	・生活用水の早期の配水のための給水車等の	整備を検討しま		・生活用水の早期の配水のための給水車等の整備を検討しま	
	す。	【市長室】		す。 【市長室】	
	・避難所、被災者等向けに消毒・除菌剤、携	帯トイレ等の衛生		・避難所、被災者等向けに消毒・除菌剤、携帯トイレ等の衛生	
	資材を備蓄して、必要に応じ適宜使用・配布	できる体制を整備		資材を備蓄して、必要に応じ適宜使用・配布できる体制を整備	
	します。	【市長室】		します。 【市長室】	
	・指定避難所を中心に、マンホールトイレの	整備や仮設トイレ		・指定避難所を中心に、マンホールトイレの整備や仮設トイレ	初の亦声
	の調達体制を整備します。	市長室、 <u>土木</u> 部】		の調達体制を整備します。	・部の変更

_改訂箇所

_改訂箇所

	新(改訂後)		旧(改訂前)	備考欄	
		<u> </u>		אווי כדי פוע	
関連	重計画 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		連計画		
	(P29, 30)		(P29, 30)		
		_			
《疗	西策ウ》避難者の健康管理等 	《 2	施策ウ》避難者の健康管理等		
推	避難者に対する健康管理施策を実施して、傷病者の発生・重症	推	避難者に対する健康管理施策を実施して、傷病者の発生・重症		
進	化を抑制し <u>、災害関連死を防止します 。</u> また、避難所だけでな	進	化を抑制します。また、避難所だけでなく在宅避難者等への支	・新たな国土強靱	
方	く在宅避難者等への支援体制を整備します。	方	援体制を整備します。	化基本計画との整	
針		針		合	
主	・保健師等による健康・メンタルヘルス等の巡回相談や栄養指	主	・保健師等による健康・メンタルヘルス等の巡回相談や栄養指		
な	導の体制を整備します。 【健康・こども部】	な	導の体制を整備します。 【健康・こども部】		
取	・被災者に提供する炊き出しを早期に実施する体制を整備しま	取	・被災者に提供する炊き出しを早期に実施する体制を整備しま		
組	す。 【 <u>教育総務</u> 部 <u>、監査委員事務局</u> 】	組	す。 【 <u>学校教育</u> 部】	・組織改正による	
	・避難所における感染症対策を周知していきます。また、避難		・避難所における感染症対策 <u>マニュアル</u> を周知してきます。ま	修正、ボランティ	
	所が過密状態になることによる感染症拡大を防ぐため、親戚や		た、避難所が過密状態になることによる感染症拡大を防ぐた	ア部の班を追加	
	知人宅等、他の避難先も検討することも周知していきます。		め、親戚や知人宅等、他の避難先も検討することも周知してい	・避難所運営マニ	
	【市長室】		きます。 【市長室】	ュアルに記載され	
	・避難所における体調不良者への対応、病院・平塚保健福祉事		・避難所における体調不良者への対応、病院・平塚保健福祉事	たため、削除	
	務所との連絡・協力体制の確立、一時待機施設(部屋等)を確		務所との連絡・協力体制の確立、一時待機施設(部屋等)を確		
	保します。		保します。		
	【 <u>教育総務部、</u> 学校教育部、 <u>社会教育部</u> 、 <u>公営事業部、</u> 健康・		【学校教育部、健康・こども部、市民病院】	・組織改正による	
	こども部、市民病院】		・感染症軽症者(在宅療養者)等の避難先の確保、避難要領を	部の追加及び避難	
	・感染症軽症者(在宅療養者)等の避難先の確保、避難要領を		確立します。 【市長室、健康・こども部】	班の該当部の追加	
	確立します。 【市長室、健康・こども部】		・在宅避難者等に対して、避難所と同等の支援を提供する体制		
	・在宅避難者等に対して、避難所と同等の支援を提供する体制		を整備します。 【市長室、学校教育部】		
	を整備します。			Im - Mr	
	【市長室、 <u>教育総務部、</u> 学校教育部、 <u>社会教育部</u> 、 <u>公営事業</u>			・部の追加	

		平塚市国土強靱化均	也域	計ī	画新旧対照	表ī	汝訂箇所	
		新(改訂後)				旧(改訂前)	備考欄
関連	部、健康・こど	<u> </u>		関連	連計画	(P30)	_	
③ 必 (起 3-2	市職員・公共施設	機能を確保する 悪の事態(リスクシナリオ)) 没の被災による市行政機能の大幅な低下		③ 必 (起 3-2	市職員・公共施	機能を確保する	シナリオ)) F政機能の大幅な低下	
(が) 推進方針主な	な市役所 <mark>各</mark> 庁舎 職員の安全、業 ・市役所各庁舎	の防災機能の強化 びその他の必要な行政業務を遂行するため必要等、その他の公共施設等の防災機能を強化して 務遂行の基盤を確保します。 等の耐震化(建替え、補強工事等)の推進、防 の維持・整備、地下設備等に対する止水板の準		推進方針 主な	災害対応業務及 な市役所の庁舎 員の安全、業務 ・市役所各庁舎	、その他の公共施設 遂行の基盤を確保し 等の耐震化(建替え	け政業務を遂行するため必要 投等の防災機能を強化して職 します。 な、補強工事等)の推進、防 下設備等に対する止水板の準	- ・文言の統一 -
組	す。 ・本 <mark>館</mark> 等の主要が 等の維持・管理 その役割・特性の 検討します。	市役所等の公共施設の各種機能を継続させま 【企画政策部、総務部、各施設所管部局】 施設に既設の非常用発電装置、ソーラーパネル を適切に行うとともに、未設置施設においては に応じた機器の設置・備蓄の必要性・可能性を 《再掲 1-1-エ》 等において非常用発電設備(又は発電機)、各種		粗	す。 ・本 <mark>庁舎</mark> 等の主 ル等の維持・管 はその役割・特 を検討します。	【企画政策部、 要施設に既設の非常 理を適切に行うとと 性に応じた機器の記	2の各種機能を継続させま 総務部、各施設所管部局】 常用発電装置、ソーラーパネ さもに、未設置施設において 设置・備蓄の必要性・可能性 《再掲 1-1-エ》 発電設備(又は発電機)、各種	・修正
	の備蓄又は緊急 を確保します。	器・消耗品、職員用飲料水・食料・衛生資材等 調達ルートを確保して、災害時の業務遂行基盤 【総務部】 が機能喪失した場合に備えて、代替施設を準備			の備蓄又は緊急を確保します。	調達ルートを確保し	用飲料水・食料・衛生資材等 レて、災害時の業務遂行基盤 【総務部】 合に備えて、代替施設を準備	

		新(改訂後)			旧(改訂前)	備考欄
	し、そこへの移	転要領等を計画します。		し、そこへの移	転要領等を計画します。	
		【市長室、関係各課】			【市長室、関係各課】	
関連	連計画	_	関	連計画	_	
		(P31, 32)			(P31, 32)	
《疗	施策イ》非常時業	務体制の整備	《 t	施策イ》非常時業	務体制の整備]
推	被災下の職員・	施設等に制約がある中でも必要な業務を継続	推	被災下の職員・	施設等に制約がある中でも必要な業務を継続	
進	し、災害対応業	務と並行して処置できるように計画・マニュア	進	し、災害対応業	務と並行して処置できるように計画・マニュア	
方	ル等を整備する	とともに、発災後を想定した業務訓練により非	方	ル等を整備する	とともに、発災後を想定した業務訓練により非	
針	常時の業務体制	を整備します。また、市外からの応援者を適切	針	常時の業務体制	を整備します。また、市外からの応援者を適切	
	に受入れ、協力	して業務を遂行するための受援体制についても		に受入れ、協力	して業務を遂行するための受援体制についても	
	併せて整備・強	<u>化</u> を図ります。		併せて整備を図	ります。	・新たな国土強靱
主	・各部BCP、	災害時業務マニュアル等を整備します。	主	・各部BCP、	災害時業務マニュアル等を整備します。	化基本計画との整
な		【市長室、全部局】	な		【市長室、全部局】	合
取	・災害緊急登庁	訓練、災害対応業務訓練等の発災を想定した各	取	・災害緊急登庁	訓練、災害対応業務訓練等の発災を想定した各	
組	種訓練の実施に	よる災害時業務体制を整備します。	組	種訓練の実施に	よる災害時業務体制を整備します。	
		【市長室、全部局】			【市長室、全部局】	
	・広域応援職員	、災害ボランティア等の受入・配分、業務実施		・広域応援職員	、災害ボランティア等の受入・配分、業務実施	
	要領の検討など	受援計画を逐次見直します。		要領の検討など	で受援計画を逐次見直します。	
		【総務部、監査委員事務局】			【総務部、監査委員 <mark>会</mark> 事務局】	・修正
関連	車計画	_	関	連計画	_	
		(P32)			(P32)	
(事	前に備えるべき目	目標)	(事	¥前に備えるべき E	目標)	
4 y	必要不可欠な情報	通信機能・情報サービスを確保する	4 ,	必要不可欠な情報	通信機能・情報サービスを確保する	
(起	きてはならない最	景悪の事態(リスクシナリオ))	(起	見きてはならない最	 表悪の事態(リスクシナリオ))	

	新	(改訂後)			旧(改訂前)	備考欄
4-1	防災・災害対応に必要な通	値信インフラの麻痺・機 能	上停止	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
《 <u>/</u>	施策ア》災害用通信体制の整	Š備		《方	施策ア》災害用通信体制の整備	
推進方針主な取組	災害時、公共通信(NTT ス集中時にも使用可能な防 な通信を確保します。 ・県と連携して神奈川県防	下東日本、携帯各社の通信 方災用通信網を整備してま 方災行政通信網(衛星系) 基盤を確保します。 更新して、市内各所との資 学校教育部、公営事業部、 全校教育部、公営事業部、 重通信機器の取扱い操作、 時の通信連絡態勢を確立し	を整備して 【市長室】 連絡・情報共 社会教育 通話要領等	推進方針主な取組 関 <u>州動接牢り</u> 2	災害時、公共通信(NTT東日本、携帯各社の通信)のアクセ	・無線機とする削除 ・組織改正によるの ・組織び該当部の削除 ・MCA無線削除 に伴い説明文の削除

	平塚市国土強靱化地均	或計區	画新旧対照	表	_改訂箇所	
新	(改訂後)			旧(改訂	丁前)	備考欄
(起きてはならない最悪の事態 4-2 テレビ・ラジオ放送の中ときない事態 《施策ア》災害用通信体制の製	新等により災害情報が必要な者に伝達で 	4-2 きな	きてはならない最 テレビ・ラジオ い事態 毎策ア》災害用通	放送の中断等に	スクシナリオ)) より災害情報が必要な者に伝達で	1
推地上波テレビ・ラジオ放送 進情報等にアクセスできる。 方報発信体制を整備すると 針主・災害時避難所等になるで な スポイントを整備します。	送を補完して、市民が必要とする災害 よう、インターネット等を活用した情 ともに、受信方法を周知します。 市内主要施設にインターネットアクセ 【学校教育部】 行政無線等を使用した情報発信体制を	推進方針主な取組	地上波テレビ・ 情報等にアクセ 報発信体制を整 ・災害時避難所 スポイントを整 ・ <u>携帯</u> メール、	ラジオ放送を補 スできるよう、 備するとともに 等になる市内主 備します。 SNS、防災行	「政無線等を使用した情報発信体 「法を周知します。 【市長室】 —	・部の削除
進 ーフティネット対策を推定方 方 針 主 ・災害、取引先の破綻等	(リスクシナリオ)) 等による企業の生産力低下 等への経営支援 胡復帰と経営の安定化を図るためのセ	⑤経 (起 5-1	施策イ》被災した 被災した中小企 ーフティネット ・災害、取引先	をに陥らせない と悪の事態(リス ンの寸断等により 中小企業等への。 業等の早期復帰 対策を推進しま	る企業の生産力低下 経営支援 と経営の安定化を図るためのセ	

亚格古国土路和化州城計画新山为昭美

		半塚市国土強靱化地:	叹	計劃	当新旧 对照:	表	
		新(改訂後)				旧(改訂前)	備考欄
取組	め、セーフティ	ィネット保証等の金融支援をします。 【産業振興部】		取組	め、セーフティ	ネット保証等の金融支援をします。 【産業振興部】	
関連	重計画			関連	計画	平塚市産業振興計画2024	・関連計画との整合
	前に備えるべき[⁵ イフライン、燃	(P34) 目標) 料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最	- 1 -		前に備えるべき目 ・イフライン、燃料	(P35) 標) 	
(起 6-3	きてはならない』 汚水処理施設等	こ、早期に復旧させる 最悪の事態(リスクシナリオ)) の長期間にわたる機能停止 !施設等の耐震化等の推進	-	(起 6-3	きてはならない最 汚水処理施設等 <i>6</i>	、早期に復旧させる 悪の事態 (リスクシナリオ)) の長期間にわたる機能停止 施設等の耐震化等の推進]
推進方針主	的に推進します します。	ペンプ場施設の耐震化 <u>・長寿命化・耐水化</u> を効率 ・。また、浄化槽の設置や適正な維持管理を促進 ・。よ施設の地震対策について、新規整備事業や改		推進方針主	的に推進します。 します。	ンプ場施設の耐震化 <u>・耐水化・長寿命化</u> を効率 。また、浄化槽の設置や適正な維持管理を促進 。 よ施設の地震対策について、新規整備事業や改	・再掲による修正
な 取	築・更新事業((長寿命化事業) と連携して実施します。 《再掲 1-1-イ》		な 取	築・更新事業(土	長寿命化事業)と連携して実施します。 《再掲 1-1-イ》	 ・令和6年3月策
組	<u>す。</u> ・減災対策とし	プ施設の耐震化 <u>・長寿命化</u> ・耐水化を <u>実施しま</u> 《再掲 1-1-イ》 で、仮設ポンプ、復旧資材を準備します。 【土木部】 最や維持管理に対して、費用の一部を補助しま 【土木部】		組	・減災対策とし [~]	耐震化・耐水化を推進します。 【土木部】 て、仮設ポンプ、復旧資材を準備します。 【土木部】 や維持管理に対して、費用の一部を補助しま 【土木部】	定「平塚市下水道 施設耐震長寿命化 計画」を追記 ・令和6年3月策 定「平塚市下水道
関連	車計画	平塚市環境基本計画 平塚市下水道施設耐震長寿命化計画		関連	計画	平塚市環境基本計画 (新設)	施設耐震長寿命化 計画」を追記

水計笛形

平塚市下水道施設耐震長寿命化計画

(新設)

		平塚市国土強靱化地均	成計画新旧対照表 <u></u> 改訂箇所	
		新(改訂後)	旧(改訂前)	備考欄
		(P37, 38)	(P38, 39)	
(事	前に備えるべき目	1標)	(事前に備えるべき目標)	
⑦ f	制御不能な複合災	(害・二次災害を発生させない	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
(起	きてはならない最	景悪の事態(リスクシナリオ))	(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	
7-3	ため池、防災イ	ンフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次	7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次	
被害	の発生		被害の発生	
《旅	亜策イ》二次災害	の危険性に関する市民啓発	《施策イ》二次災害の危険性に関する市民啓発	
推	土砂災害、洪水	等の既存のハザードマップに加え、ため池ハザ	推 土砂災害、洪水等の既存のハザードマップに加え、ため池ハザ	
進	ードマップを整	備するとともに、災害の直接被害の他に、二次	進 ードマップを整備するとともに、災害の直接被害の他に、二次	
方	災害の危険性に	ついても市民に周知・啓発します。	方 災害の危険性についても市民に周知・啓発します。	
針			一	
主	・ため池ハザー	- ドマップ及び二次災害の危険性を含めた災害対	主 ・ため池ハザードマップを整備します。 【産業振興部】	・整備終了に伴い
な	応を市民へ周知]します。	な ・ため池ハザードマップ及び二次災害の危険性を含めた災害対	削除し、追記
取			取応を市民へ周知します。 【市長室】	
組			組	
関連	 直計画	_	関連計画 —	
		(P40)	(P41)	
(事	前に備えるべき目	標)	(事前に備えるべき目標)	
		かつ被災前より強靱な姿で復興できる条件を整備	⑧ 社会・経済が迅速かつ被災前より強靱な姿で復興できる条件を整備	
する			する	
(起	きてはならない最	景悪の事態(リスクシナリオ))	(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

《施策ア》災害廃棄物の処理体制の整備

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

《施策ア》災害廃棄物の処理体制の整備

_,	
3 <i>h</i> =1	
UXRI	1 181 171

		新(改訂後)			旧(改訂前)		備考欄
推進	2 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	物の発生に備え、最新の災害対応の事例等を踏 棄物等処理計画を改訂します。また、災害廃棄	推進	7 1 2 1 7 1 7 1 7 1 7 1	物の発生に備え、最新の災害 棄物等処理計画を改訂します。		
方		速に処理するための体制を整備します。		ラ 物を適正かつ迅	速に処理するための体制を整備		
主な		物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画に基づ	主	・国の災害廃棄	物対策指針及び県の災害廃棄物		
取		計画との整合を図りながら、受援体制の整備 <u>・</u> に応じて市災害廃棄物処理計画の見直しをしま	り取り		計画との整合を図りながら、st て市災害廃棄物処理計画の見ī		・新たな国土強靱
組	す。 ・災害廃棄物の	【環境部】 処理体制(仮置き場・輸送体制)を整備しま	組		処理体制(仮置き場・輸送体制	【環境部】 制)を整備しま	化基本計画との整 合
		【環境部】 所等に対し災害廃棄物の処分に関する情報の提			所等に対し災害廃棄物の処分に		
関連	供、助言、指導 連計画	等を行います。	関	│供、助言、指導 月連計画	等を行います。 	【環境部】	
		(P43)			(P44)		
(起	きてはならない最	漫悪の事態 (リスクシナリオ))	(,	起きてはならない最	と悪の事態(リスクシナリオ))		
		材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域 の不足、より良い復興に向けたビジョンの策定の			材等(専門家、コーディネータ の不足、より良い復興に向け		
遅れ	により復興できな	くなる事態	遅;	れにより復興できな	こくなる事態		
	1	職員や災害ボランティア等の受入体制の確立			職員や災害ボランティア等の多		
推進	整備するととも	災害ボランティア等を適切に受け入れる体制を に、市社会福祉協議会と連携支援し、災害ボラ	推出進	整備するととも	災害ボランティア等を適切に に、市社会福祉協議会と連携	支援し、災害ボラ	
方針	ンティアや災害 ます。	ボランティアコーディネーターの育成を支援し	走		ボランティアコーディネーター	一の育成を支援し	
主な		、災害ボランティア等の受入・配分、業務実施 受援計画を逐次見直します。	主な		、災害ボランティア等の受入 受援計画を逐次見直します。	・配分、業務実施	

平塚市国土強靱化地域計画新旧対照表 ____

_改訂箇所

新(改訂後)				旧(改訂前)		備考欄
取		《再掲 3-2-イ》	取	取 《再掲 3-2-イ》		
組	・災害ボランテ	ィアセンター <u>の</u> 運営において、災害ボランティ	組	組 ・災害 <mark>時</mark> ボランティア <u>ネットワーク</u> センター運営において、災		・文言の修正
	ア及び災害ボランティアコーディネーターの育成を推進するた			害ボランティア	及び災害ボランティアコーディネーターの育成	
	めの場及び災害時の活動拠点の整備を推進するための支援をし			を推進するため	の場及び災害時の活動拠点の整備を推進するた	
	ます。	【監査委員事務局】		めの支援をします。 【監査委員事務局】		
	・訓練等を通し	て災害ボランティアセンター運営マニュアル及		・訓練等を通して災害 <u>時</u> ボランティア <u>ネットワーク</u> センター運		
	び災害多言語支	援センター運営マニュアルの検証をします。		営マニュアル及び災害多言語支援センター運営マニュアルの検		
		【監査委員事務局、市民部】		証をします。	【監査委員事務局、市民部】	
関連	関連計画 一		関	連計画	_	
	(P43, 44)				(P44, 45)	
(別	紙2)脆弱性評価	新の結果	(另	川紙2)脆弱性評価	面の結果	
(事	前に備えるべき目	標)	(事	(事前に備えるべき目標)		
① 直接死を最大限防ぐ			1	直接死を最大限防	ら ぐ	
(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))		((起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))			
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が			1-	1 住宅・建物・ダ	を通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が	
集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生			集	まる施設の倒壊に	よる多数の死傷者の発生	
施策 1-1-エ 市災害対策本部体制の整備・強化			施	策 1-1-エ 市災管	書対策本部体制の整備・強化	
・各種災害対応業務等を円滑に進めるため、活動基盤となる各施設等				各種災害対応業務	等を円滑に進めるため、活動基盤となる各施設等	
の事	の整備、計画 <u>等</u> の見直し <u>、デジタル技術の活用</u> 及び効果的な訓練の実			整備、計画 <mark>類</mark> の見	直し及び効果的な訓練の実施等により災害対策本	I.C. dates as
施等により災害対策本部が有機的に活動できる能力・体制(態勢)を		部	が有機的に活動で	きる能力・体制(態勢)を整備する必要がありま	・施策 1 - 1 - エ	
整備する必要があります。		す	0		と整合	
(P53)				(P54)		
(事	(事前に備えるべき目標)		(事	事前に備えるべき目	標)	
③ 必要不可欠な行政機能を確保する			3	必要不可欠な行政	対機能を確保する	

_,		
	_ 	
- A/ =		шп
I iv = I		C/I

新(改訂後)	旧(改訂前)	備考欄
(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	
3-2 市職員・公共施設の被災による市行政機能の大幅な低下	3-2 市職員・公共施設の被災による市行政機能の大幅な低下	
施策 3-2-イ 非常時業務体制の整備	施策 3-2-イ 非常時業務体制の整備	
・災害による混乱の中でも災害対応業務の他、平時の業務に優先順位	・災害による混乱の中でも災害対応業務の他、平時の業務に優先順位	
をつける等して、できる限りの業務を実施する必要があります。その	をつける等して、できる限りの業務を実施する必要があります。その	
ため、市役所の各部局はBCP等の計画、非常時の業務マニュアル等	ため、市役所の各部局はBCP等の計画、非常時の業務マニュアル等	
を定め、市外からの応援職員等と共に業務を遂行する体制(態勢)を	を定め、市外からの応援職員等と共に業務を遂行する体制(態勢)を	
<u>整備・強化し</u> ておく必要があります。	<u>整え</u> ておく必要があります。	・施策3-2-イ
(P59)	(P60)	と整合
(事前に備えるべき目標)	(事前に備えるべき目標)	
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最	⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最	
小限に留めるとともに、早期に復旧させる	小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
施策 6-3-ア 汚水処理施設等の耐震化等の推進	施策 6-3-ア 汚水処理施設等の耐震化等の推進	
・道路下の <u>管きょ施設やポンプ場施設</u> の耐震化 <u>・長寿命化</u> ・耐水化は	・道路下の <u>下水道管理施設をはじめ、</u> 施設の耐震化・耐水化は途上に	
途上にあることから、地方公営企業として財政状況を勘案しながら、	あることから、地方公営企業として財政状況を勘案しながら、着実に	施策6-3-ア
着実に進める必要があります。また、公共下水道や農業集落排水の区	進める必要があります。また、公共下水道や農業集落排水の区域外に	と整合
域外においては、浄化槽の設置等を進める必要があります。	おいては、浄化槽の設置等を進める必要があります。	
(P62)	(P63)	
(事前に備えるべき目標)	(事前に備えるべき目標)	
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	(起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ))	
7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二	7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二	

新(改訂後)	旧(改訂前)	備考欄
次被害の発生	次被害の発生	
施策 7-3-イ 二次災害の危険性に関する市民啓発	施策 7-3-イ 二次災害の危険性に関する市民啓発	
・ため池ハザードマップ等 <u>を活用し、</u> 二次災害を含めた災害の危険	・ため池ハザードマップ <u>を作成する</u> 等 <u>して</u> 、二次災害を含めた災害の	・施策7-3-イ
性・対応について市民に周知する必要があります。	危険性・対応について市民に周知する必要があります。	と整合
(P64)	(P65)	